

令和5年度第1回社会教育委員の会議 議事録

令和5年度第1回清瀬市社会教育委員の会議が令和5年5月22日に開催された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 日 時 令和5年5月22日（月）午前10時00分～12時00分
- 開催場所 清瀬市役所2階 会議室2-5（対面開催、オンライン出席者有）
- 出席委員 （対面参加）
高井正議長、齊藤しのぶ副議長、西田由美子委員、玉置昌也委員
（オンライン参加）
松山鮎子委員、永嶋昌樹委員
- 事務局 山田 生涯学習スポーツ課長、金子 生涯学習スポーツ係長
中島 生涯学習スポーツ係主事、神岡 生涯学習スポーツ係主事

次第1 開会

高井議長：第1回社会教育委員の会議の開会を宣言。

事務局：開催方法の確認（対面開催・松山委員、永嶋委員はオンラインで参加）

事務局紹介

資料の確認

（事務局）

議事進行について高井議長にお願いします。

次第2 議題

（高井議長）

それでは令和5年度第1回社会教育委員の会議を始めます。本日議題が3点あります。1点目は、社会教育団体の補助金についてです。2点目は、前回文化協会について検討しまし

たが、その検討を踏まえた上で、文化協会及び文化祭の今後の方向性についてです。3点目は、市民の生涯学習の支援についてです。令和3年3月に清瀬市生涯学習基本方針を提案させていただき、市として定めましたが、こういったところが進展してきたかということも踏まえながら今後の推進にあたっての整理、提案等を行えればと思っております。我々の残りの任期の中で出来ることをしていきながら、場合によって次期の方々に引き継ぐことも視野に入れながら進めていけたらと思います。

それでは一つ目の議題である社会教育団体の補助金についてです。今回石田波郷俳句大会の実行委員会から申請があります。

自治体が社会教育関係団体に補助金を支出する場合には、社会教育法13条により、社会教育委員の会議の意見を聞かなければならないと規定されています。補助金の対象事業の趣旨や適正な執行の見通しを確認することができれば、補助金の支出についてご了承いただくというものです。つきましては、社会教育法13条に則ってご審議をいただきたいと思っております。今回の会議では、石田波郷俳句大会の補助金についてのみとなりますが、今後の会議で体育協会、文化協会等の補助金もご審議いただく予定となっております。

事務局から石田波郷俳句大会の補助金の申請について説明をしていただいた後に、ご不明点などについて質疑応答を行いたいと思っております。それでは事務局から補助金申請につきまして、ご説明をお願いします。

(神岡主事)

はい、ご説明させていただきます。生涯学習スポーツ課の神岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず14回大会の報告の前に、石田波郷俳句大会の概要について説明させていただきます。「石田波郷俳句大会」は清瀬にかかわりが深い石田波郷をたたえ、名前を冠にいただいた全国規模の大会です。市民が中心となった実行委員会によって2009年に石田波郷没後40周年を記念してスタートしました。小中学生を対象にした「ジュニア俳句賞」、今後の活躍が期待される30歳以下の若手を対象とした「新人賞の部」の各部門の入選作品の講評と表彰式を行います。

第14回大会の応募状況ですが、ジュニアの応募総数7,023句、新人賞98編、ジュニア俳句賞は、コロナの影響がありつつも、13回大会を超える応募があり、市内の小学校及び中学校、市外の小学校及び中学校、すべてにおいて投句数が増えました。新人賞は13回大会に比べると応募数は減りましたが、応募作品のレベルが非常に高く、本来、新人賞、準賞、奨励賞が各1名のところ、異例の新人賞1名、準賞、奨励賞が各2名の計5名選出となりました。また、14回大会より角川文化振興財団のご協力を得て、新人賞受賞者のうち1名に、角川『俳句』編集長賞を設けております。

それでは、今年度の補助金申請の内容について説明します。補助金の目的は、「第15回石田波郷俳句大会運営のため」であり、予算額は1,290,000円で、補助金の額は700,000円

となっております。補助額は、表彰に関わる諸経費、作品集の編集・印刷・製本費などです。昨年度につき続き、「新人賞」と「ジュニア俳句賞」の若者たちに限定した大会として開催し、授賞式は令和5年11月26日にアミューホールで実施する予定です。

事業の効果としては、現在、応募は全国各地に広がり、作品レベルが年々向上しております。「新人賞」は、高校生の「俳句甲子園」と並ぶ俳句界の登竜門として定着し、この賞の受賞が目標となっており、受賞者の多くが角川俳句賞に選ばれています。「ジュニア俳句賞」についても他県からの応募も増え認知が広がっています。また、清瀬市の小中学校で実行委員会のメンバーが俳句の出前授業を行っており、校内での俳句大会が開催されるなど俳句が定着しています。

補助金の内訳の詳細について説明いたします。収入の件につきまして、昨年度より「寄付金」を設定。実行委員各位が商店街等を巡り、本事業に賛同していただける方・業者より寄付金を募りました。昨年度は290,000円集まり、今年度も実施する予定です。

書類販売について、14回大会では新人賞作品集にジュニア俳句賞で取り組んでいる出前俳句教室の記事を掲載する等して、大会当日販売及び児童・生徒の保護者へ本件を周知しました。結果、本事業に興味を持ってくださった方が多く、石田波郷に係る絵葉書や、季語集も含め、当初想定を上回る収入を得ました。今年度も大会当日の販売を実施する予定です。

支出の件につきまして、14回大会と異なる箇所は大会講演謝礼、大路の会交通費、作品集製本費です。大会講演謝礼につきましては、15回大会を記念し、新人賞の選者かつ現役開成高校の教諭、そして当該校の俳句部を指導し、俳句甲子園へ何度も生徒を導いている佐藤郁良氏をお招きし、「若者への俳句指導」（仮題）を講演します。その謝礼を計上しています。大路の会交通費につきましては、コロナ禍もあり休止していた大路の会（新人賞選者による句会）ですが、14回大会より復活し、今年度も実施する予定です。その謝礼及び交通費を計上しています。作品集製本費につきましては、近年の物価高騰により、昨年度も大幅な値上げが行われました。業者より、今年度も値上げを実施すると実行委員会へ連絡があったため、14回大会の実績よりも多く計上しています。

以上が石田波郷俳句大会の補助金申請についての説明となります。

（高井議長）

ありがとうございます。これから質問を受けていきたいと思います。

昨年度は一般の部は休止ということですが、原因としては新型コロナウイルス感染症の影響があるのでしょうか。

（神岡主事）

新型コロナウイルス感染症の影響というよりは、応募者の固定化が大きな原因となっております。第1回大会より多くの方、千人規模でのご応募が一般の部はありましたが、応募者の高齢化もありまして、年々応募者数が減少している状況でありました。

また、実行委員会で応募者の内訳を調べたところ、応募者が固定化していることも判明し、新規参入、新規応募者の開拓がなかなか進まないという現状により、昨年度より一般の部は休止という決断に至りました。

(高井議長)

新人賞というのは30歳までなのでしょうか。

(神岡主事)

はい。

(高井議長)

そうすると30歳を過ぎるとこの大会の申し込みはできないということでしょうか。

(神岡主事)

はい。

(高井議長)

わかりました。今まで長年開催されてきた伝統のある俳句大会で、応募ができなくなってしまったということについてリアクション等はあったのでしょうか。

(神岡主事)

はい、多くの方々からいただいております。石田波郷俳句大会実行委員会では毎年4月になると必ず3回前までの大会応募者の皆様に対してお手紙をお送りしておりました。そのお手紙が来なかったということで、今年は大会を開催しないのですかというお問い合わせが非常に多かったと実行委員会から伺っております。

(高井議長)

そういった反応があったけれども、昨年度に引き続き今年も一般の部はないということですね。「休止」という表現ですので、いずれ再開もあり得ることなのでしょうか。

(神岡主事)

はい。実行委員会としましても、辞めるということではなく、何とか若い世代の人達等に周知をしてから、再びもう一度復活を目指すという意味もありまして「休止」ということにさせていただいております。

(高井議長)

ありがとうございます。こうした疑問点等自由に出していただけたらと思いますが、どうでしょうか。

(齊藤副議長)

俳句出前授業でそれぞれ講師の方々が学校に伺っていると思いますが、そちらは学校の授業の中で講師の方が教えているということなのでしょうか。

(神岡主事)

俳句出前授業につきましては、学校の授業の時間を利用して行っています。講師として派遣されている先生方は実際に俳壇の世界でご活躍されている方々がいらっしゃいまして、こういった方々をメインとして、また学校教育経験者の方や俳句を熟知されている実行委員の皆様が実施しています。授業の流れとしましては、俳句の基本的な作り方から始まり、実際に俳句を作って先生方からアドバイスを受けるという、実作をメインとした授業となっております。

(齊藤副議長)

ありがとうございます。清瀬の小中学校では俳句がとても盛んであると感じております。

(神岡主事)

例をあげますと、清瀬市立第四小学校では、昨年度の大会で入賞した児童に、実際にもう一度俳句を書いてもらい、イラストを添えて職員室の近くの壁に展示をされておりました。また、清瀬市立第八小学校でも同様に入選作品をプリントアウトしていただいております。清瀬市立清瀬小学校と清瀬市立第八小学校ではミニ波郷大会という俳句大会を開催されており、沢山の学校で俳句大会について取り組んでいただいていると実感しております。

(齊藤副議長)

清瀬市立第三小学校では、児童が書いた俳句を近くの高齢者施設に掲示したところ、なかなか外に出ることの少ない高齢者の方々が、俳句を通じて季節を実感していただけたというお話もお聞きしました。

(神岡主事)

ありがとうございます。実行委員会の方々にお伝えさせていただきます。

(高井議長)

俳句出前授業を行う授業科目というものは、例えば国語や総合など学校によって違うのでしょうか。

(神岡主事)

学校へ伺いましたところ、例えば国語の時間を入れ替えて俳句出前授業を行わせていただいている学校もあれば、総合の時間を使って授業を行わせていただいている学校もあり、学校によって様々であります。

(高井議長)

俳句出前授業をお願いしますという学校からの要請につきましては、教育委員会を經由して受け付けているということでしょうか。

(神岡主事)

基本的には実行委員会の方から出前授業の開催について事務局を通じて学校にお知らせさせていただき、その後学校側の方でお申込みされるか否かを判断していただいております。今年度も多くの学校からお申し込みをいただいております。

(高井議長)

市の教育委員会と石田波郷俳句大会実行委員会の関係として、どこまでを実行委員会で行うことになっているのでしょうか。後ほど議論をいたします文化協会、文化祭にも関連することだと思っております。

(神岡主事)

主催自体は実行委員会で行っていただいておりますので、出前授業に市の職員が同行するといったことはございません。俳句出前授業の申込先は学校を通じて申し込みをいただいておりますが、実行委員会のメールアドレスと市のメールアドレスの両方に申込書をご提出いただき、共有をさせていただきます。

(高井議長)

ありがとうございます。西田委員は運営される側の立場でもありますが、運営される側として何かお話はありますか。

(西田委員)

今問題として挙がっていることとして、出前授業の講師の先生方の高齢化等があります。

(高井議長)

文化協会、文化祭にも関連することですが、高齢化や担い手不足ということでしょうか。ありがとうございます。

それでは確認をしたいと思います。全体として1,290,000円のうち補助金額は700,000円となっておりますが、補助金を支出することにつきましては賛同ということによろしいでしょうか。

—全員賛同—

(高井議長)

ありがとうございました。了解いたします。税金でありますので適正な執行をお願いすることと、充実した大会となることを期待しております。

それでは2つ目の議題に移ります。清瀬市文化協会及び文化祭の今後の方向性につきまして、前回文化協会正副会長にご出席をいただき、意見交換を行わせていただいたところでございます。前回の議事録を資料としていただいておりますが、正副会長からのお話も振り返っていただきながら、あと数回の会議の中で整理をしていきながら、現在の委員の皆様の任期最後の会議となります10月開催予定の会議までの間で提言書のような形でまとめていければと考えております。税金を投入するというので、市としての文化振興の位置づけ、文化協会そのものの位置づけという中長期的な課題と、目の前の文化祭をどうしていくのかという短期的な課題について議論する必要があると思います。前回の議事録を見ていきながら、そうした議論の仕方も含めてご提案いただければと思います。いかがでしょうか。

(齊藤副議長)

前回、文化協会正副会長にご出席していただきお話を聞かせていただきましたが、中長期的な目標というよりも、次の文化祭はどうすればよいのか、という切羽詰まった問題のことで精一杯であるようなお話であったと思います。

そこで市として、どのように中長期的な支援等の計画をお考えなのかお聞きしたいです。

(山田課長)

現在の市の体制として、基本的には市民の皆様に主体性をもって活動していただき、それを市として支援するという形に変わってきております。清瀬市は高齢化が進んでいることから若い人たちの参入が難しいという問題もあります。また役員の押しつけ合いのようなことはどのような団体組織にも言えることであると思います。こうしたことから若い成り手がいないという状況の中で、どのような方法で若い人たちを集めていくのか、また文化祭を継続するにあたり、市民の皆様主体で進めていただける方法を考えていただくということが今やらなくてはならないことだと考えております。そのために関連する団体や人脈などを活用していただけるような橋渡しを市として行っていく必要があると現段階では考えております。

(高井議長)

市民活動の事業であることから市民主体で活動を行うことが大切であります。行政がそれを支援する方法の一つとして補助金を出すということが考えられます。文化祭を開催したいという文化協会に加盟している市民の方々の思いから補助金の申請をするという流れです。そのためには市民の方々自らが主体となって活動していく必要があります。前回会長からお話がありましたが、一部事業を市にお返しするという事は現状難しいのではないかと思います。文化協会は文化祭を開催するためだけにあるのかということも含めて考えていかなければいけないと思います。

(齊藤副議長)

前回の正副会長のお話はとても切実でありました。市民主体で行っていただくということも含めてこうした問題をどう解決していけるのか不安であります。

(高井議長)

以前の会議でコミュニティプラザひまわりを例として、施設の運営管理が指定管理となることに伴い、指定管理者の事業として文化祭の実行支援等を行う等、何かしらの形で指定管理者制度を利用した文化祭の支援を行うことはできないかというお話も上がりました。市民の主体性を削いでしまう結果になってはいけませんのが、こうしたことも丁寧に検討を続けていく必要もあると思います。

(玉置委員)

生涯学習スポーツ課以外の市の部署で、文化事業等の支援サポートを行っている部署はありますか？

(山田課長)

郷土博物館は清瀬の文化や歴史において関係がありますので、実施する事業によっては依頼して、共同で事業を開催するという事はありますが、文化祭、文化協会につきましては基本的には生涯学習スポーツ課が所管としてご対応をさせていただくこととなっております。

(高井議長)

地域の囃子や獅子舞など伝統として地域に根付いてきたものも後継者について課題があるということを知ったことがあります。そうした分野についても市の文化の一つとして考えていければ良いと考えております。

(齊藤副議長)

郷土博物館の「友の会」の方々はその清瀬の郷土芸能など郷土に関する知識がある方がいらっしや、そのような方々に色々関わっていただくことは多いですね。

(高井議長)

そのような文化に関心がある方たちに協力、支援をお願いするという事も考えられますね。清瀬市にある文化活動等に関連する団体や組織について、確認や整理をしていく必要もあるのかもしれません。

(山田課長)

清瀬市の部署としては、清瀬の文化そのものとなるとやはりシティプロモーション課に属する郷土博物館が主であると思います。一方、私たち生涯学習スポーツ課は、市民の生涯学習の支援が主であり、その中で文化等との関わりについてどのように支援していくのかという側面が強いと認識しております。

(高井議長)

文化活動に関わる人や組織、資源を探してみようというお話が出てきましたが、ご提案や感じられていること等どうでしょうか。

(西田委員)

文化的な活動といっても抽象的であり、個々の価値観によって変わってくるものでもありますが、私の知る限り清瀬市は20代30代の若い人たちがやりたいことを自ら立ち上げてやっている方々はとても多いと感じております。本来であればこうした若い人たちと文化協会に在籍されている高齢の方々がつながっていければ良いと思います。しかしながら年代によって価値観や経験値も異なりますので、ひとまずは文化祭の運営をどうするのかという点に焦点を当てて解決に向かっていければよいのかなと思います。長年続いてきたものを自分たちの代で終わらせてしまうというネガティブなイメージではなく、ポジティブなイメージで何かしらの出口を探していければとも思います。

(高井議長)

まずは文化祭に向けて情報提供等お手伝いできることをしていき、そのうえで中長期的な戦略といったものも考えていくこともできれば良いですね。

先ほどお話にあがりましたが、若い世代の方々も様々な自主的な取り組みをされており、ご自身でホームページやInstagramを開設されたり、お店を開いたりされている方もいらっしやいますが、そういった方々は地域のご高齢の方々とご交流されることはあるのでしょうか。

(西田委員)

活動の内容によっては、そうしたこともあるかと思います。

(高井議長)

ありがとうございます。文化祭について、今年度も文化祭を開催されるということであれば補助金の申請もされるかと思います。現状の課題を聞かせていただき、議論を重ねている最中でありますので、申請を受けてましたら、何かしらの提案等を行いたいです。その提案等をどうしたらできるのかということまで含めて考えていきたいですね。また提案にとどまるのか、もう少し具体的に支援をしていくのか、そうしたことも考えなくてはけません。高校生の出演についての話も前回聞かせていただきましたが、そういうことも含めてお話しできればと思います。最終的には、市民主体で文化祭を運営していけるような仕組みを市として用意できたりすればよいかもしれませんね。

今年度から清瀬市に新たに市民協働課という部署ができたと聞きましたが。

(山田課長)

市民協働課という部署が新しくできました。地域団体などの管轄をする部署となります。また、「清瀬市20歳のつどい」も所管していただくため新設されました。

(高井議長)

市民活動を市民自身が支えていけるような仕組み作りも市民協働課の役割の一つかと思いますが、生涯学習スポーツ課だけでなく、そうした部署の力の活用も考えられたらなと思いました。

(西田委員)

こうして私たちが議論したことをお伝えさせていただくだけでもお役に立つことができればと思います。

(高井議長)

松山委員からはいかがでしょう。

(松山委員)

はい、文化協会、文化祭の存続については皆様が出されていたボランティアの募集や他団体とのかかわりを広げていくこと、学校や子どもたちとの協力など様々な方法があると思います。しかしながら、文化祭の今後についてと清瀬市の文化振興についてということはまた別ではないかと思います。文化祭をこのまま存続すればいいのかということとそうでもないと考えております。文化祭そのものの存続についてはまず話すべきことだと思いますが、文

化全体について、若い世代の方々も文化活動はしているけれど文化祭には関心がないかもしれないという話もあり、やはり感覚も時代とともに変わっていつてきており、その中でどうしていくことが一番理想なのかということを考えております。若い世代の方々につきましては、一人一人が個別化しているということが現状として考えられ、それはそれで良い点もありますが、地域視点で考えた時には個別化しているということで地域コミュニティから閉ざされてしまっており、例えば何か災害やトラブルが起きた際に孤立してしまうという問題とも関連してきます。子どもたちが地域の中でどう育っていくのかという点では、学校側と地域社会が繋がっていくという方向でコミュニティスクール等取り組んでいただいておりますが、受け皿になる地域のほうがバラバラとなつては、受け皿としての地域がないということになってしまい学校と地域とのつながりも難しくなってしまうと思います。それではどうしたら個別化しているものの関係を作っていくことができるのか、様々な人たちが偶然によって出会う場を作っていくのかということは、文化活動の振興においてひとつテーマとなるのではないかと考えております。文化振興をしていくうえで、個々の文化活動は盛んであるが、一方で関係づくりができていないとすれば、そこを少し意識して文化活動を通じて関係性を作っていく、人間関係を豊かにしていくということがもしかしたらテーマとなるのではないかと考えております。こうしたことが文化祭を存続させることとどのようにつながるのかということと考えますと、やはりそこは別なのではないかと考えております。文化活動全体については漠然としたものでありますが、必要なことであると思います。文化祭のことについては目前のこととして、文化振興とは別で議論する必要があると思います。

(高井議長)

ありがとうございます。考えていかななくてはいけないことは見えてきましたので、それでは具体的にどう考えていくのかという点について、少し踏み込みながらこれから議論していく必要があると思います。次の議題もありますので、この議題につきまして今回はここまでとしたいと思います。ありがとうございました。

それでは次の議題に移ります。市民の生涯学習の支援についてということですが、前回私から他自治体の取り組みについて紹介させていただきました。清瀬市としては、市民の方の学びを応援していくために取り組んできている事業として「きよせ出前講座」というものがあります。今回事務局から出前講座の資料を用意していただきましたが、ご説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

(中島主事)

きよせ出前講座につきまして、現在用意している講座内容としましては、市役所の仕事をもっと身近に感じてみませんかということで、市民の方から出前講座お願いしますという依頼を受けて、関係部署の職員を派遣して講座を行っていただくという事業になっており

ます。これらを市民の生涯学習の活性化というところではつなげていくことはできないか社会教育委員の皆様と話しあっていくことができればと思っております。今回は平成30年度、令和元年度の実績について資料を用意させていただいております。令和2年度、令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により出前講座を実施できなかったため、直近の実績としましては平成30年度と令和元年度となっております。令和5年度からは事業が再開いたしましたので、今後はより充実した内容の事業にしていけたらと考えております。

(高井議長)

これは生涯学習スポーツ課が清瀬市の各部署にメニューの募集をして作成しているということですね。担当部署の立場として感じている課題等がありますでしょうか。

(中島主事)

実績報告から見て取れますが、例えば防災について等は市民の方からの依頼が比較的多いことがわかります。一方で利用数が少ない講座もあり、利用の多い講座とそうでない講座の差があることは課題の一つではないかと感じております。

(高井議長)

地震など災害も多くなってきておりますから、そうしたことから防災については市民の方にとっても関心が高まってきているのかもしれないですね。

この事業はどのような方法で周知を行っているのでしょうか。

(山田課長)

周知につきましては市のホームページや市報を活用し、メニューの案内も併せて行わせていただいております。私が課題として感じていることとして、ご年配の方の申し込みは比較的ありますが、やはり若い世代の方々につきましてはあまり申し込みが増えていないと感じております。市民に近い市政を清瀬市は目指しているところではございますが、やはり先ほどの議論でも挙がりましたが、若い人は個別に活動をされているということもありまして、あまり地域全体でということには至っていないと思います。こうしたことから広報活動を行ったとしてもあまり若い世代の方々の参加にはつながらないのではないかと考えております。

(高井議長)

ありがとうございます。例えば講座内容を編集して子どもや学生をターゲットに絞ったものを用意したりできれば、子ども、学生や学校としても利用しやすいものになり、周知やPRの方法もターゲットを絞った形で行うことができるかもしれません。

市の職員が出前講座を行うわけですが、市の職員だけではなく、市内関係者の方々とも協力していただければいいかもしれません。また、講座の内容について例えば「行政編」「市民編」「NPO 法人編」のような項目を作ったりすることもよいかもしれません。

体育協会などはこれまでにリクエストに応じて人員を派遣されたこと等はあるのでしょうか。

(玉置委員)

清瀬市ではありませんが、別の自治体からはありました。今後そういったこともまた増えてくるかなと思います。

(高井議長)

部活動の地域移行もあり、そうしたことから今後益々増えていくかもしれませんね。また、講座の内容の充実を図っていく上では市の職員だけではなく、市内関係団体との連携は必要になってくるかと思います。

(齊藤副議長)

先ほど学生や学校などをターゲットにということを高井議長からお話いただきましたが、例えば環境課の出前講座の内容で「ごみの減量に向けて」とありますが、これを SDGs に絡めた方向でアピールをしていくと、小中学校は今 SDGs について力を入れて学習に取り組んでおりますので、学校として利用したい講座になっていくのではないのでしょうか。こうしたアピール方法を工夫する必要もあると思います。具体的な内容や学校向けのアピールをいただければ、学校支援本部（地域学校協働活動）として学校の先生方に提案することができると思います。

(高井議長)

ありがとうございます。男女平等参画センターにつきましては、学校でもジェンダー平等や LGBTQ についての教育、理解の促進を行っているところだと思います。そうした学校側のニーズに応えられるようなアピール方法を工夫する必要はあるかもしれません。

西田委員は NPO 活動をされておりますが、そうした立場からご意見はどうでしょうか。

(西田委員)

実際に子育てをしているお母さんたちそれぞれの生活に関わるものとして教育企画課の出前講座の「学校給食と食育について」があり、興味関心がありそうな内容ではありますが、周知されていないのかもしれないと思います。申し込み方法につきましても電話だけでなく、LINE や QR コードを活用して手軽に申し込みができるとよいと思いました。

(高井議長)

周知方法、メニューのアピール方法、また申し込み方法についても工夫が必要ですね。今後また出前講座の充実について意見交換を行うことと、市の中で担い手となる人材に関すること等を我々の任期最後の会議がある10月頃までに形として残せればと思います。今回はここまでとなりますが、また次回も引き続き意見交換や議論を行いたいと思います。

次第3 その他

(高井議長)

それでは次第の最後になりますが、令和5年4月15日(土)、令和5年度東京都社会教育委員連絡協議会の定期総会が開催されました。今回、私と齊藤副議長と生涯学習スポーツ係長で参加して参りましたので、感想をお伝えできればと思います。

(齊藤副議長)

はい。令和5年4月15日(土)に令和5年度東京都社会教育委員連絡協議会定期総会が昭島市でありました。

総会につきましては活動報告、予算について整理をして滞りなく終了いたしました。その後の討論会では、昭島市の社会教育委員の二宮先生にご講演いただきました。先生の講演の中で色々と感じたことがあります、「昭島会議」というものを立ち上げられたということが新しい試みだと感じました。以前は社会教育に携わる方々の研修会の場であったところを見直し、様々な社会教育や市民活動を主催している人、またそれに参加されている人、そして興味関心のある人が参加して小グループに分かれて活動についての発表を行い、その後付箋を用いたグループディスカッションを行う会議となっております。社会教育委員は昭島会議では小グループのファシリテーターをしていると伺いました。とても良い会議だと思いました。

定期総会が行われた会場の隣に「アキシマクジラ」の化石のレプリカが大きく展示されておりましたが、これにつきましては昭島市内で巨大なクジラの化石が発見されたことがあるということを先生から教えていただきました。以上です。

(高井議長)

昭島市では地域の方々にも参加していただく会議を実施することで地域のネットワークを強めているということですね。清瀬市でも参考になることだと思います。

会場であるアキシマエンスはもともと学校施設であります。現在全国で閉校する学校も増えている中、こうした学校施設の有効活用という点でも参考になります。

生涯学習スポーツ係長からはいかがでしょうか。

(金子係長)

今回初めて東京都社会教育委員連絡協議会に参加させていただきまして、地域資源の有効活用の重要性を勉強させていただきました。ありがとうございました。

次第4 閉会

(高井議長)

それでは本日の次第はすべて終了しました。
最後に事務局から連絡事項等ございましたらお願いします。

(事務局)

今回の会議は7月31日(月)午前10時から正午で予定しております。

また、12月の第5回目の会議につきまして、昨年同様会議と同日に清瀬市教育委員との懇談会の開催を予定しております。12月22日(金)、12月25日(月)のどちらかで開催できたらと思います。10月で現在の任期が満了しますことから、継続していただけるかどうかということもあると思いますが、懇談会の日程を教育企画課と調整しなくてはいけないことから、12月22日、25日のどちらがご都合よろしいか後ほどメールにてアンケートを取らせていただきますので、ご回答をお願いいたします。

それではこれで令和5年度第1回清瀬市社会教育委員の会議を終了いたします。